

令和4年度豊山町安全なまちづくり協議会議事録

1 開催日時 令和4年8月23日(火) 午前10時00分～午前11時20分

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町安全なまちづくり協議会委員

豊山町交通安全協会会長	戸田 久晶
豊山町交通安全協会副会長	渡辺 博史
豊山町防犯協会副会長	河村 清志
豊山自主パトロール隊隊長	岡島 政信
豊山自主パトロール隊副隊長	河村 弥生
西枇杷島警察署交通課長	大久保 歩
西枇杷島警察署生活安全課長	神藤 一成
青少年育成会議委員長	池山 和徳
豊山小学校PTA副会長	中川 命
新栄小学校PTA副会長	坪井 恵理
豊山中学校PTA副会長	保科 秀賢
豊山町幼児交通安全バンビクラブ会長	田中 佳奈子
豊山学園 天使幼稚園 母の会会長	阿部 陽子
豊山町老人クラブ連合会会長	江崎 弘
豊山町商工会会長	山田 敏文
名古屋市中央卸売市場 北部市場協会	
防犯防火委員会委員長	栗林 次郎
三菱重工業株式会社 名古屋航空宇宙システム製作所	
小牧南工場 渉外担当課長	小形 浩
エアポートウォーク名古屋館長	桂田 伸二

(2) 名古屋国道事務所

事業対策官	竹内 秋広
-------	-------

(3) 事務局

町長	鈴木 邦尚
企画調整部長	小川 徹也

防災安全課長	小塚	和宣
防災安全グループ長	内藤	弘貴
防災安全係 任用職員	田尻	義勝
防災安全係 任用職員	石黒	正規

(4) 欠席者

豊山町防犯協会会長	高栞	峯夫
志水小学校PTA副会長	太田	真理子

4 議 題

- (1) 委嘱状伝達
- (2) 会長あいさつ
- (3) 町長あいさつ
- (4) 報告事項
 - ①志水小学校区の包括的交通安全対策について
 - ②防犯カメラの設置状況、補助事業について
 - ③令和3年度通学路検討会実施結果について
 - ④交通事故・犯罪発生状況について
- (5) その他

5 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) 資料1 志水小学校区包括的交通安全対策について
- (5) 資料2 防犯カメラの設置状況、費補助事業について
- (6) 資料3 令和3年度通学路検討会実施結果について
- (7) 参考資料1 豊山町安全なまちづくり協議会設置について
- (8) 参考資料2 豊山町安全なまちづくり条例
- (9) 参考資料3 令和4年度 各団体の交通安全・防犯に関する活動計画

6 議事内容

(午前10時開始)

【事務局】 本日は、公私ともお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から豊山町安全なまちづくり協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます防災安全課の小塚と申します。宜しくお願いします。

それでは始めに、配布させていただきました資料のご確認をお願いいたします。

(資料内容確認)

以上となりますが、よろしいでしょうか？

なお、会議の内容につきましては、議事録を作成して、町のホームページに掲載し、公開させていただきます。なお、内容につきましては、要点を簡単にまとめ、発言者の名前は、A・B・Cとするなど非公表で作成させていただきますが、よろしいでしょうか？

ご意見もないようですので、議事録についてはホームページ掲載、要点筆記、発言者の名前について非公表で進めさせていただきます。

それでは、会議次第に従って、進行させていただきます。

1. 委嘱状伝達式

始めに会議に先立ち、委員の方に委嘱状の伝達をさせていただきたいと思っております。

本来であれば町長が席に伺い委嘱状を直接お渡しすべきところではございますがコロナ禍でありますので、感染症拡大防止のため、事前にお席の方に配布をさせていただきましたのでご確認をお願いします。

なお、新規委員の皆様の任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなりますので、よろしく願いいたします。

2. 会長あいさつ

続きまして、戸田会長よりあいさつをさせていただきますのでよろしくをお願いします。

【 会 長 】 おはようございます。会長の戸田です。

今年度も引き続き、会長の職を務めさせていただきますのでよろしく願いいたします。

さて、現在もまだコロナ禍ではありますが、悲惨な交通事故や犯罪の発生は絶えません。安心して安全に暮らせる生活環境は町民の切なる願いです。

本協議会では、関係団体の皆さまから忌憚のないご意見や要望を出し合い、情報を共有し協力することで、今後の活動をより良いものとし、安全で安心なまちづくりを目指したいと思っております。

なお、本日は名古屋国道事務所の竹内様にご出席をいただき、志水地区の交通安全対策の経過について説明をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、本日は皆様のご協力をいただきながら、会議を進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。

3. 町長あいさつ

【事務局】 続きまして、町長 鈴木邦尚よりご挨拶申し上げます。

【町長】 あらためまして、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また平素は、町全体の安心安全な活動はもとより、あらゆる面におきまして、ご理解、ご支援いただいておりますことをこの場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、本日は、豊山町の安全安心なまちづくりについて、町内各団体の皆様の活動について、また、これからどのような計画をされているかをお伺いするよい機会だと思っております。

今朝の中日新聞近郊版に大きな記事で掲載されていますが、昨日、小学校5、6年生中心で3小学校から11名のこども達によるこども議会が行われました。

その中で、こども達から放課後や土曜日、日曜日、自分達が外で遊ぶ時の安全安心について、町ではどのような事をされていますか。との質問をいただきました。

町としては、今日、お集まりいただいている皆様が、登校時とか下校時、あるいは110番の家といったあらゆる機会に、皆さんを見守っています。

みなさんの安全安心の確保のために、こうしたいろいろな施策を見ていただきますとお答えさせていただきました。その内容が取り上げられました。

お帰りになられた際は、ご覧いただければと思います。

こども議会をとおしまして、私ども行政や大人が、子供たちが安全安心に暮らせる豊山町を作っていくかなければならないとあらためて思ったと思います。

ぜひ、今日の会議が実りある会議になりまして、これからこんな取り組みをしたらどうかなど、活発な意見をいただければと思います。

こども達に限らず、高齢者の方の安全安心の確保、ひいては町民皆様の安全安心の確保について、いろいろな形で施策を取らなければならないと思っておりますので、あらゆる観点からご意見をいただきますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

【事務局】 ありがとうございます。

なお、町長は次の公務があり、ここで退席させていただきますので、よろしく申し上げます。

4. 報告事項

【事務局】 それでは、会議に入りますが、議事の進行につきましては、本会規則第3条の規定に基づきまして、戸田会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

【 会 長 】 ここからは、私が議長として会議の進行を努めさせていただきますので、
よろしく願いいたします。

(1) 志水小学校区の包括的交通安全対策について

それでは(1)「志水小学校区の包括的交通安全対策について」ご出席をいただきました名古屋国道事務所 竹内様より、説明をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

【国道事務所】 ※資料1に基づき説明

【 会 長 】 只今、名古屋国道事務所竹内様より説明がありました。
皆様からのご意見やご質問等ありましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【 委員 A 】 ETC 2. 0について、アンテナがたくさんあって、データが簡単にとれるものなのか、アンテナを後から取り付けていくものですか。

【国道事務所】 今のカーナビにデータの蓄積機能というものがあります。
高速インターもしくは直轄国道のセンサーが設置してある所を通過する0.5秒の間にデータを吸い上げます。
その情報が何時何分どこを通ったとか、どこで急ブレーキをかけたとか、どこの交差点を曲がったなど、そういった情報がデータとして取りまとめられます。

【 会 長 】 他にご意見はございませんか。
ないようですので資料1に関しては終了させていただきたいと思います。
竹内様につきましては、ここで退席させていただきます。
ありがとうございました。

(2) 防犯カメラの設置状況、費補助事業について

【 会 長 】 次に(2)「防犯カメラの設置状況、補助事業について」事務局より説明を求めます。

【 事 務 局 】 ※資料2に基づき説明

【 会 長 】 只今、事務局から説明をさせていただきましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手にてお願いします。

(意見・質問なし)

ご意見、ご質問がないようですので、次に(3)「令和3年度通学路検討会実施結果について」事務局より説明を求めます。

(3) 令和3年度通学路検討会実施結果について

【事務局】 ※資料3に基づき説明

【会長】 只今、事務局から説明をさせていただきましたが、ご意見、ご質問のある方は挙手にてお願いします。

【委員B】 志水9の県道の雑草について、通行に支障がないというのはおかしいと思います。

私も毎年、管理者へ連絡しています。歩道上の雑草は危険です。歩行者が歩いていても通行に支障があると思います。

【事務局】 県道のため管理者は県となります。県の方へ要望していきます。

【委員C】 志水5の用水路の柵の設置は、具体的に決まっているのでしょうか。

【事務局】 具体的には決まっていません。関係課へ確認します。

【委員D】 新栄5の国道41号線下のトンネルに貼ってある注意看板が剥がれかけていますが、自治会か町かどこへ連絡したらよいのかわかりません。

【事務局】 防災安全課へ連絡いただければ、現場を確認し対応します。

【委員E】 豊山3について、子供達が毎日登下校で使用している道路です。特に通学時間帯に車の交通量が多く、速度を出してくる車が多く見られます。また、道幅が狭いのですが、一方通行にはなっていません。

他の道路のように7時～9時通行禁止の交通規制にはなりませんか。

【事務局】 交通規制は、地域の皆さんも対象となります。現状では、地域の総意がないと困難なため、他の方法でできる限りの対策を行っていきます。

【委員D】 新栄3の道路についても通学時間帯に多くの車が通ります。雨の日は、子供たちが傘をさしていても車のスピードが落ちなくて、事故が心配になります。

【事務局】 対策としては、学校周辺の道路を規制するゾーン30という規制があります。一定の条件はありますが、学校周辺の道路を面で規制する対策がありますので、警察に相談してみます。

【会長】 ありがとうございました。

(4) 交通事故・犯罪発生状況について

【会長】 次に「交通事故・犯罪発生状況について」本日出席をいただいております。西枇杷島警察署交通課長の久保様、生活安全課長の神藤様より交通及び防犯情勢についてお話をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

【西枇杷島警察署】

西枇杷島警察署交通課長の久保でございます。

県内の事故状況です。

昨日現在の県内の死亡事故は81人、全国ワースト2位。1位は、大阪府の93人となっています。

昨日発生した名古屋高速道路でのバスの事故で2名の方が亡くなっていますが、この数字には計上されていません。豊山南出口付近となりますが、発生場所は名古屋市北区になっております。

西枇杷島警察署管内の死亡事故は、3月25日、清須市内で横断中の歩行者の死亡事故が発生しております。昨年3件ですが今年は1件、人身事故件数も減少傾向にあります。この現象は行動制限の影響があると思われます。

豊山町につきましては、令和元年に死亡事故が発生しておりますが、令和2年から現在まで死亡事故は発生しておりません。

事故形態別状況ですが、一番多いのが車対車、次いで自転車対車、人対車、二輪車対車の順となっています。

年齢別状況で一番多いのは、一般の25～64歳64.5%、次いで65歳以上の高齢者13.6%、その中でも70～74歳の方の事故が多くなっております。次いで、20～24歳の若者13.4%、こどもさんの順となっております。こどもさんについては、6～12歳の高学年が多く活動が活発な時期であると思われます。

また、警察の中で力を入れているのが、自転車利用者が当事者となる事故の防止です。

自転車の過失が大きいことによる事故が多数発生していることから、悪質な自転車運転者は車と同じような取り締まりを行うことにしております。

また、自転車の損害賠償責任保険の加入も併せて取り組んでおります。

交通事故の発生状況については以上でございます。

西枇杷島警察署生活安全課長の神藤でございます。

西枇杷島警察署管内の刑法犯認知件数であります。令和4年1月～7月は65件、前年同時期は67件でしたので-2件となっております。

清須市、北名古屋市では、忍び込みが増えております。忍び込みと鉢合わせする危険性があり、重盗事件に発展する危険性がありますので、逃げて通報してください。今の時期、暑いので、勝手口とか風呂場など開けておくことがあります。必ず鍵をかけてください。

窓を割られて侵入されるため、補助錠を設置する場合は上部に設置してください。

自動車盗は3件ありました。愛知県は、全国ワースト1位となっております。

車種については、レクサス、ランドクルーザー等となっております。

純正の盗難防止装置だけでは簡単に開けられてしまいます。タイヤロック、ハンドルロックは煩わしいですが、犯人は短時間に終わらせようとしますので時間がかかる点では有効な手段です。また、防犯灯、センサーライト、防犯カメラ、カメラのダミーでも有効です。

最近では、CANインベーターという装置を改造し、キーがなくても簡単に持って行かれます。高級車など、犯人は前もって狙っています。エアタグを車に取り付け、位置を把握するなど巧妙になってきておりますので、注意

していただきたいと思えます。

特殊詐欺については、最近、犯人と全く接触しない事案も増えています。

特殊詐欺のほとんどが固定電話です。携帯電話の詐欺事件は聞いたことがありません。

対処法としては、知らない番号からかかってきた電話には出ない。電話は留守番機能に設定してすぐには出ないようにする。用件のある人はメッセージを残します。また、特殊詐欺対策電話等も詐欺被害の防止に有効です。

防犯については以上です。

【 会 長 】 西枇杷島警察署からの説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手にてお願いします。

(意見・質問なし)

ないようですので、最後に議題5その他について事務局より説明をお願いします。

(5) その他

【 事 務 局 】 先程、報告事項(3)でご報告しました、通学路検討会による通学路点検を今回は、9月8日に実施する予定です。

【 会 長 】 事務局より説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手でお願いします。

(意見・質問なし)

ご意見、ご質問等もないようですので、これで本日の議題は全て終了となります。

なお、本日の会議でいただいた皆様からの貴重なご意見等につきましては、今後の町の「交通安全」、「防犯」に関する施策として反映していただくよう、私からも事務局にお願いし、議長を降りさせていただきます。

ありがとうございました。

【 事 務 局 】 会長ありがとうございました。

委員の皆様には貴重なご意見をいただきました、長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

これを持ちまして「豊山町安全なまちづくり協議会」を閉会とさせていただきます。

(午前11時20分終了)